

女と男のいきいきフォーラム 男女共同参画推進条例制定記念

講演会「聞かせて、遙さん!女と男のいい関係」

12月9日(土)午後2時～4時

市民会館ホール

このフォーラムは、女性も男性も一人の人間として人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して開催するものです。

●申込み/11月2日(木)～30日(木)に電話、電子メール(seisaku@city.muko.lg.jp)、またはFAX922-6587で政策協働課(内線280)へ。定員420人になり次第締め切り。

●保育/1歳以上の幼児10人。11月30日(木)までに要予約

●手話通訳、要約筆記をご希望の方、車椅子でご来場の方はその旨を申込み時にお知らせください。

●主催/向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会、乙訓人権啓発活動地域ネットワーク協議会

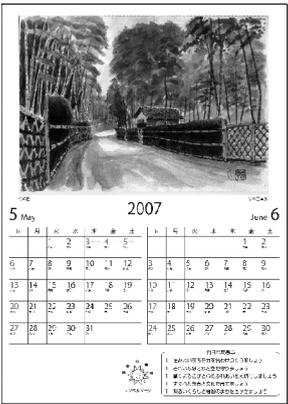
■特設人権相談コーナー 午後1時～2時(第2会議室)

講師 遙 洋子さん(タレント・作家)

関西を中心にテレビ、ラジオ、舞台上で活躍。社会学を学ぶ過程で考えたことを綴った『東大で上野千鶴子にケンカを学ぶ』のベストセラーをきっかけに、本格的な著作活動を開始。『結婚しません』『働く女は敵ばかり』など、フェミニズムという学問を実生活レベルにかみ砕いて熱く語る著作が続々。『介護と恋愛』が今秋NHKでドラマ化。



向日市民憲章推進協議会 2007年カレンダー



市民憲章推進協議会では、市民憲章を広く知っていただくこと、カレンダーを作成しました。カレンダーには、向日市在住の画家・中西卓郎さんが市内各所の風景を描いた水彩画を使用しています。

11月1日(水)から秘書広報課(内線295)で販売します(1部500円)。売り切れの際はご了承ください。

■向日市民憲章■

- 1. 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1. きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1. 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1. すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1. 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(日)～25日(土)

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為などは女性に対する暴力であり、決して許されないものです。(女性の人権ホットラインを8ページに掲載)

一般廃棄物処理基本計画案を公開

市では、今後のごみ施策を推進するため、ごみの収集から運搬などについての基本的事項を定める「一般廃棄物処理基本計画」の策定を、市民や事業者などで構成する「懇話会」の意見を取り入れながら進めています。

策定途中の内容ですが、皆様にご覧いただくため、今までにまとめた計画案の内容を抜粋し、公開しますのでご覧ください。

計画案は、市役所情報公開コーナー、環境政策課、各地区公民館・コミセンに置いているほか、市ホームページにも掲載しています。

☎環境政策課 環境衛生係(内線227)

住民税が変わります

国の三位一体改革により、国の所得税から地方の住民税へ税源移譲が行われ、平成19年度から皆様に納めていただく住民税が大きく変わります(所得税は平成19年分から)。

Q.なぜ変わるのですか?

A. より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

Q.どう変わるのですか?

A. 住民税の所得割の税率が10%に統一されます。

個人住民税所得割の税率は、従来3段階でしたが、一律10%(市民税6%・府民税4%)に改正されます。

現行		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

Q.私たちの税負担は増える?減る?

A. 所得税の見直しや減額措置により、「住民税+所得税」の納税者負担は基本的には変わりません。

■ その他の改正 ■

【定率減税が廃止されます】平成18年度までありました定率減税(個人住民税所得割額の7.5%相当額を減額(最高2万円))が平成19年度から廃止されます。

お問い合わせ 税務課 市民税係(内線222,223)



まちの話題

法務大臣表彰 仲島隆夫さんが受賞



9月26日、人権擁護委員の仲島隆夫さんが、長年の功績を評価されて、法務大臣表彰を受けられました。

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵害されることのないよう監視し、もし侵害された場合、その相談相手になり、適切な措置をとって救済を図ります。

仲島さんは、平成8年5月に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されてから約10年にわたり、市民の人権擁護に尽くされています。

人権擁護委員に委嘱されました

向日市人権擁護委員に、新任として長谷川輝夫さん、安田佐知子さんが、再任として嶋田靖子さん、狭間恭治さん、小田秀子さんが10月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

- 嶋田靖子(しまだやすこ)さん
上植野町南開1-12 ☎921-6296
- 狭間恭治(はざまきょうじ)さん
寺戸町東野辺1-15 ☎922-6005
- 小田秀子(おだひでこ)さん
上植野町円山7-1 ☎934-5121
- 長谷川輝夫(はせがわてるお)さん
寺戸町中村垣内1-2 ☎921-0962
- 安田佐知子(やすださちこ)さん
物集女町御所海道30 ☎921-8521

向日市教育委員会委員 前田信行さんが再任



任期満了となった向日市教育委員会委員に、前田信行さん(51)が議会の同意を得て再任され、10月1日付で任命されました。任期は4年です。

教育委員会は、5人の委員で構成される合議制の機関で、教育に関する重要な事項を審議、決定しています。

市長雑感

11月3日 文化の日

11月3日の文化の日は、国民の祝日の一つで、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」趣旨が込められ、定められました。

この日、皇居では文化勲章の授与式が行われ、日本全国でさまざまな文化や芸術の行事が開催されます。芸術の秋といわれるゆえんかもしれません。

私も、この芸術の秋にできる限り時間をつくり、一流の芸術作品や音楽に触れ、非日常的な時間を楽しみたいと思っています。